

# 津波見小学校閉校準備協議会設置要領

## 第1 設置

津波見小学校の閉校準備を市教育委員会、学校、保護者及び地域が連携・協力して円滑に進めていくため、津波見小学校閉校準備協議会（以下「準備協議会」という。）を設置する。

## 第2 協議事項

準備協議会は、第1の設置の目的に沿った次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 閉校記念行事の企画・立案に関すること。
- (2) 廃校跡地利活用策検討のための調査・研究に関すること。
- (3) その他加津佐ブロック小学校統合準備委員会の所掌事務に属さない津波見小学校の閉校準備に必要な事項に関すること。

## 第3 準備協議会の構成員

準備協議会は、次の各号から選出された者で構成する。ただし、準備協議会の会議に出席することが困難な場合は、構成員が指名する代理人を出席させることを妨げない。

- (1) 教育委員会事務局の職員
- (2) 津波見小学校の教職員等
- (3) 津波見小学校の保護者
- (4) 津波見小学校の通学区域の住民等

2 選出された構成員に異動が生じた場合は速やかに後任を選出するものとする。ただし、人選が困難な場合はこの限りでない。

3 構成員の任期は、準備協議会が発足した日から平成26年3月31日までとする。

## 第4 会議の開催

準備協議会の会議は、教育委員会事務局が招集する。

2 会議の議長は、その都度、学校教育課長が指名する。

## 第5 庶務

準備協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

## 第6 その他

この要領の定めのない事項および疑義が生じた場合は、準備協議会の会議において定める。

### 附 則

この要領は、準備協議会が発足した日から施行し、平成26年3月31日を以ってその効力を失う。

## 津波見小学校閉校準備協議会・構成員名簿

(平成 25 年 6 月 11 日作成)

区 分	氏 名	住 所 又 は 役 職 等	摘 要
(1) 教育委員会 事務局の職員	すが ひで やす 替 秀 康	教育委員会・学校教育課長	
	ゆ し やすのぶ 湯 治 康 信	//	・学校教育課学校教育班長
	もとむら えいじ 本 村 英 治	//	・学校教育課学校教育班(指導主事)
	た ぐち まさゆき 田 口 雅 之	//	・学校教育課学事班(副参事)
(2) 津波見小学 校の教職員等	おお た おきむ 太 田 理	津波見小学校・校 長	
	た ぐち やすひろ 田 口 泰 浩	//	・教 頭
	ふく た まさこ 福 田 正 子	//	・教務主任
	たか き しょういち 高 木 祥 一	//	・生活指導主任
(3) 津波見小学 校の保護者	もり かわ わたる 森 川 亘	南島原市加津佐町	PTA 会長
	やすなが よしのり 安 永 芳 則	南島原市加津佐町	
	はやし た し のぶ 林 田 志 伸	南島原市加津佐町	
	ふく た やすひろ 福 田 康 弘	南島原市加津佐町	PTA 副会長
	はらぐち のりかつ 原 口 紀 勝	南島原市加津佐町	
	かどなが ゆうじ 門 永 雄 治	南島原市加津佐町	
	やすなが え み 安 永 恵 美	南島原市加津佐町	
(4) 津波見小学 校の通学区域 の住民等	きのした かつのり 木 下 勝 徳	南島原市加津佐町	
	はやし た としつぐ 林 田 利 続	南島原市加津佐町	
	はらぐち こういち 原 口 幸 一	南島原市加津佐町	